

増田裕一 委員

他の委員からもいろいろと質問がありましたので、重複のない範囲で質問をさせていただきたいと思います。

まず、住宅マスタープランについてお伺いしたいと思います。

民有林等が相続により宅地細分化されているといったような現状も、この住宅マスタープランにも指摘をされておるかと思うんです。みどりの実態調査というほうでも関連してくるんですが、公が管理しているという緑地というものはもちろんですが、先ほど他の委員からも指摘がありましたけれども、貴重な樹木ですとかそういったものを、建前で守っていかうですとか、そういったこともかけ声ではできるんですけども、やはりみどりを維持するにはコストがかかる。もちろん公園ですとか緑地を維持管理するのにもコストがかかっていると思うんですけども、この際、民間が所有している緑地の維持管理にかかる部分のコストを把握する必要があるんじゃないかというふうに思うんです。その点、区の現状とその見解をお尋ねしたいと思います。

みどり公園課長

区の場合は、公園等、公共施設等の維持管理、いろいろな形でかかっています。例えば木の剪定も当然かかりますし、落ち葉の時期の清掃、あるいは花の落ちる時期の清掃。トータルで考えたときに、単純にコストという部分でいくと、大きいものは民間の場合は税ではないかというふうに思っています。確かに維持経費は毎年毎年かかるものもございしますが、木を毎年切るわけでもございせんし、何年かに一遍、どういった木を、やはり生き物ですから立地条件によって違いますので、標準的モデルは出せたとしても、実際どれぐらいの民間でのコストがかかるかというのは、区の基準を横にしてというふうにはなかなかいかないのかなと考えてございます。今後研究していく必要はあろうかなと思いますが、大きいのは税ではないかというふうに思っています。

増田裕一 委員

この点に関しましては、区民の方からも大変指摘される機会も多いものですから、また住宅マスタープランですか、国や都に対して、こういった細分化ですとか宅地化によって失われる屋敷林ですとか、そういったものの対策を求めていくというふうにも記載されておりましたもので、今後、そういった実態の把握に心がけていただきたいなというふうに思います。

引き続きまして、住環境への配慮等に関する指導要綱について質問させていただきたいと思うんですけども、この指導要綱の35条に記載されている、必要な措置を事業者に要請していくと。遵守されない場合、そのような措置をとっていくということなんですけれども、一応、この要綱の各項目の中で努力規定というものも見受けられるので、もし仮に事業者が遵守しない場合、どのようなことを区として、措置であったり対策であったりを想定していらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

調整担当課長

努力規定とございますので、非常に厳しい文言はありますけれども、丁寧に慎重に指導して、できる限りやっていただくということで対処してまいりたいと存じます。措置をやっていくように伝えて、協議が調わない場合には、その旨、問われた場合にははっきりと区として申し上げたいと思います。

増田裕一 委員

こういった建築物も、建てる前はその基準を守るということはあっても、大阪のほうの例で、実際建ってみたら設計と全然違ったよというケースも見受けられますので、実際この指導要綱が遵守されていくのかどうか、そして建築後もその状態というものが担保されるのかどうかということころは、区のほうとしても、ぜひ対策を講じていただきたいなというふうに思います。

続きまして、耐震改修促進計画について触れさせていただきたいと思うんですけども、耐震改修に関しましては、耐震診断というものが多分その入り口となってくる部分が非常に大きいのかなというふうにも思っておりまして、特に木造住宅ということで、こちらの計画にも載っておりますが、木造住宅の密集地域の耐震化ということで必要な措置を講じてい

く、積極的に不燃化、耐震化を促進してまいりますというふうに記載されておるんですけども、縦軸で、例えば町会さんですとか自治会さんの協力を仰ぐというのものもあるんですが、アンケートのほうにもありましたが、特に必要ないよですとか、そういうふうに思われていらっしゃる方もありますし、実際問題、耐震診断を受けても工事に結びつかないといった例も散見されます。そこら辺の面的な部分、例えば全戸に対してはがきを一齐送付して、ぜひ耐震診断を受けてくださいですとか、詐欺の件もありますのでなかなか難しいことだと思うんですけども、そこら辺の面的な部分での対策というのはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

#### 建築課長

ご指摘のようなローラー作戦と申しますか、そういったことも場合によっては相当効果があるというようなことになってございますが、今後、杉並区の実効性を上げるために、そういったことも検討課題の1つかなとは思っていますが、当面は、幅広く区民の1戸1戸にこちらからのお知らせ等が届くようにということで、広報の特集号等、そういったことも考えてございます。

#### 増田裕一 委員

そうですね。広報ですとか、そういった面的なローラー作戦であったり、ちょっと効果的に組み合わせさせていただいて、そういった大変難しい問題もあるかと思っておりますけれども、ぜひとも27年までに向けて目標を達成していただきたい、そのように思います。

それと、阿佐ヶ谷住宅の建て替え計画についても若干触れさせていただきたいと思うんですが、先ほど他の委員からもるやりとりがあったんですけども、今後の進め方の中で、都市計画手続を都と建替え組合と協議、調整を行って、そして調整が整えば都に企画提案書を送付するというような予定が記載されております。この都市計画手続を進める上で、先ほどございましたが、周辺住民とのおおむねの合意というものが要件として存在いたします。区としてその基準をどのような形で判断するのか。おおむねということなんですけれども、非常に日本語というのは難しいもので、そこら辺の見解をお求めしたいと思います。

#### まちづくり担当部長

この都市計画手続には東京都の運用基準というのがございまして、ある程度この運用基準に沿った形でやっていただきたいというようなことがございます。その中に、こうした企画提案書の提出も1つであり、周辺とのおおむねの合意というののもやっていくというような形になってございます。そのほかにもるございますが。

そうした中で、周辺との合意については、十分その計画を説明していくというのは当然のことであって、どうしたところが合意を得られていないのかということ踏まえて、それに対してどういう対応をしているか、十分そこで議論を尽くしていただいて、そこで結果を待つ。

判断は、運用基準にすべて合っていないとちゃだめだということではございません。ある一定の基準で、すべて当てはめるとかえって基準がきつくなるところもあるし、弾力的に運用しようということも、原則というふうに書いてありますので、その辺は総合的に判断して、議論を尽くしたというところであれば、ある一定のところ、本当に区の都市計画プランに合っているかどうか、これを提出することが将来のまちづくりにいいかどうかというところから判断していきたい、そういうふう考えております。

#### 増田裕一 委員

このおおむねの合意の部分は、区が東京都に企画提案書を提出する上においても大変重要な要件であるというふうに思います。また、ここら辺の部分があいまいなものがありますと、周辺にお住まいの方、そしてまた阿佐ヶ谷住宅にお住まいの方、こういった方々に対しても振り回してしまう部分もあるのかなというふうに思いますので、ここら辺は厳格に対応して、判断していただきたい、そのように思います。

最後に、アースアワーの実施状況について若干お尋ねしたいと思うんですが、このアースアワーですが、先ほど他の委員からもございましたが、新しい試みとしては大変評価しておるんですけども、個人の世帯の参加者ベースで見ると、39世帯ですか、ということで若干多くなかったのかなというふうにも思うんです。来年以降、早期にアピールしていただけるということと、また、日本で杉並区だけが自治体として取り組んだのが初めてだということでしたので、ぜひともこういったことをPRしていただきたいと思うんです。

それに当たって、当日、週末ということもありまして、お花見シーズンというところもここら辺の日程は重なっておると思うんですね。そういうこともあって、例えば明かりを消して、月明かりでお花見をしましょうですとか、そういったような形。ただ単純にアースアワーということでPRするのもいいと思うんですけども、そういった何か別の形でPRするのもありなのかなと。より多くの方が参加しやすいような形でPRされたほうがよいのかなと思いますが、その点、提案ということで、ご見解をいただければと思います。

質問は以上です。

環境都市推進担当課長

委員ご指摘のとおり、日本では杉並区だけが参加しまして行ったわけですが、周知期間が大変短うございました。決定から当日まで25日で、集中的に事業所や町会を回ったわけですが、ご報告いただいたのはこういう結果だったということで、私としても来年に向けて努力していきたいと思っているところでございます。

委員ご指摘のようなイベント的な要素のものにつきましても、シドニーでは、外でバーベキューパーティーをやろうとか、キャンドルライトでというようなことをやっております。どういったことが杉並でできるか、その日の気温にもよりますので、十分考えて、先ほど市橋委員からも、学校を取り込んでの取り組みはできないかというようなご指摘もございましたので、いろいろ考えて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。